

有限会社 あすなろ工業 行動計画

当社 有限会社 あすなろ工業 は、今まで以上に 土木建築、及び建設業界 で社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように 行動計画を策定 する。

1. 計画期間

令和6年10月1日 ~ 令和8年3月31日

2. 内容

目標 : 将来的に「育児休業取得率 100%」、及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての社内報の作成、及び全従業員への配布、及び啓蒙活動、そして統括事業部長、事業部長、工場長職位から構成される管理職を対象とした研修による会社全体の周知を図る。

〈対策〉

- 2024年10月～ 3歳に満たない子を養育する従業員において、所定労働時間の短縮措置制度を業務の都合上、活用できない従業員において、代替措置として時差出勤勤務制度を導入
- 2024年11月～ 育児休業・出生時育児休業の意向確認アンケート調査票作成
- 2025年1月～ 育児休業・出生育児休業の意向確認アンケート調査実施
- 2025年2月～ 育児休業・出生育児休業の意向確認アンケート集計
- 2025年1月～ 制度に関する社内報の作成
- 2025年2月～ 制度に関する管理者を対象とした研修会の実施
- 2025年3月～ 制度に関する社内報の配布

以上とする。